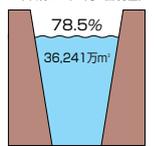


水道だより

No.145
越谷・松伏水道企業団

利根川上流8ダムの貯水量
(平成21年1月1日現在)



2009年 1月号

水道統計

給水人口(平成20年12月1日現在).....353,837人
給水世帯数(平成20年12月1日現在).....143,097世帯
平成20年12月分1人1日平均配水量.....306ℓ



越谷市東町と吉川市を結ぶ新中川水管橋。埼玉県企業局の管理施設。県営新三郷浄水場で浄化された水が、この施設を通過して越谷・松伏水道企業団の西部配水場へ送られている。

ホームページをご覧ください。
<http://www.koshi-matsu.koshigaya.saitama.jp/>
TEL 048-966-3931
FAX 048-963-0706



百花のさきがけと言われ春を告げる梅の花
(松伏町緑の丘公園・平成20年2月撮影)

新年おめでとうございませう



企業長

須賀 清光

市・町民の皆さまには、輝かしい新年を健やかに迎えのことと心から慶び申し上げます。

昨今の水道事情は、給水人口の増加に反し、使用水量が伸びない状態が全国的にみられます。これは環境に配慮した節水型ライフスタイルの定着が要因のひとつと考えられます。当企業団でも西部配水場の小水力発



議長

小林 仰

皆さま方には、希望に満ちたすがすがしい新年をお迎えのことと心から慶び申し上げます。

昨年は食に関する問題や事件が続発し、食品の安全に対する関心が一層高まった一年でした。水道水の安全性にも同様に厳しい視線が注がれているものと考えます。

水道企業団では、水質検査計画を策

電や現在建て替え中の北部配水場への太陽光発電の導入、国民的プロジェクト「チーム・マイナス6%」への参加など、温室効果ガス排出量の削減に努め、環境問題に取り組んでいます。

もとより、水も自然界で循環する大切な資源であり、環境の変動に深く関わっています。常に環境への影響を考慮しながら、水道事業体の使命である、安全で良質な水道水の安定供給にまい進してまいります。

本年も企業団職員一丸となり、お客さまの信頼に応えうる事業運営に努めてまいります。温かいご理解と、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

定し、浄水場から蛇口まで、水質を適正に管理しています。また、水道法に定められた水質基準項目に加え、安全性やおいしさについての目標値を設定し、厳しい検査を行っています。

個人が尊厳を持って健康に生活するうえで、安全な飲料水は欠かせないものです。議会といたしましては、皆さま方の負託にお応えし、水道企業団が常に安全な水を安定供給できるよう活動してまいります。

皆さまのご理解、ご支援をお願い申し上げますとともに、皆さまが、ご多幸ご健康でありますことを心からお祈り申し上げます。



12月議会結果報告

12月定例議会が12月18日に開かれ、企業長提出議案「平成20年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）」についてが原案のとおり可決

されました。

また、9月定例議会に提出した議案「平成19年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計決算認定について」は、9月定例議会において設置された決算特別委員会で審議され、12月議会で認定されました。

平成19年度 決算のあらまし

水道事業は、地方公営企業として経営され、お客さまからの水道料金を主な収入源として、独立採算制で運営されています。

水道事業会計は、水道料金などの〈収入〉で人件費や原水購入等、水を届けるための〈支出〉を賄う【収益的収支】と、国からの借入金や加入者分担金などの〈収入〉で、施設整備や配水管布設工事など、安全な水を安定して送るために必要な投資的〈支出〉を賄う【資本的収支】からなっています。

平成19年度〔平成19年4月から平成20年3月〕の【収益的収支】の〈収入〉は72億1,664万円、〈支出〉は68億0,022万円で、差し引き4億1,642万円（税抜き）の利益が生じました。【資本的収支】では、〈収入〉は15億2,989万円、〈支出〉は34億2,612万円で、18億9,623万円の不足額が生じました。

収益的収支は、年間配水量および有収水量（※1）ともに前年度を下回ったことなどにより、収入全体で0.45パーセント減少しました。また支出では、配水管布設事業や老朽管更新事業を進めてきたことなどが

ら、減価償却費等の増加があり、前年度より0.44パーセント費用が増加しました。

資本的収支の支出は、配水施設整備の費用となる建設改良費が21億2,866万円、企業債償還金は12億9,746万円で、将来の財政運営に対する負担軽減のため公的資金補償金免除繰上償還を実施したことにより前年度比36パーセント増となりました。なお不足額については、過年度損益勘定留保資金などによって補てんしました。

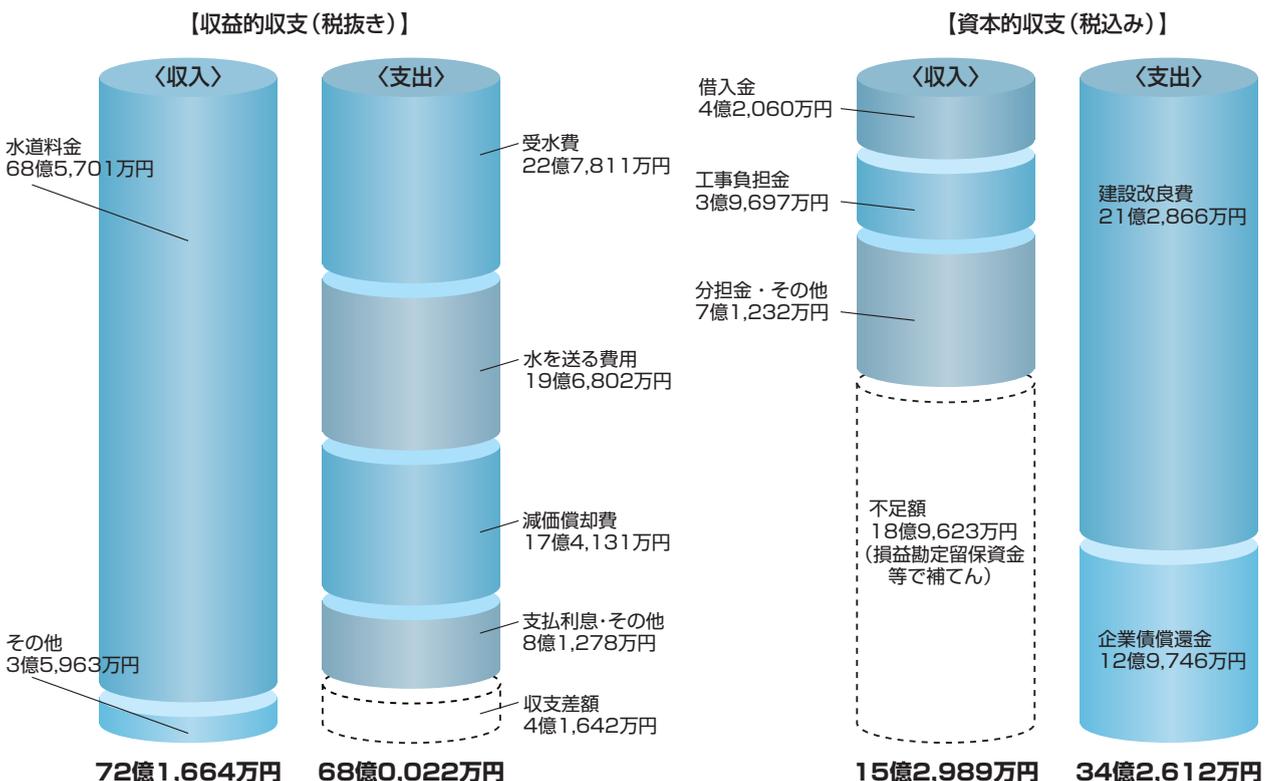
* *

平成19年度の年間配水量は約4,002万立方メートルで、有収率（※2）は0.58ポイント上昇して95.19パーセントとなりました。有収水1立方メートル当たりの販売（供給）単価は179円97銭、給水原価は177円48銭となりました。

今後も効率的な運営、経費節減等を行い、財政の健全化に努めてまいります。

※1 有収水量…料金徴収の対象となった水量

※2 有収率…配水量に対する有収水量の割合



上・下水道料金のお支払いは、便利な【口座振替】を利用しましょう。

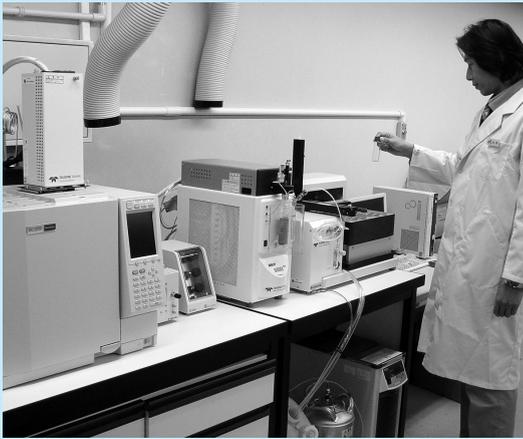
平成21年度 水質検査計画を策定しました

水道企業団では、安全でおいしい水をお届けするため、定期的に水質を検査しています。

水質検査計画は、検査の「項目」「場所」「頻度」などをまとめたもので、毎年事業年度前に策定し公表することとなっています。

水質検査計画の基本方針

- より安全な水質を確保するために省略や検査回数削減が認められている項目もできる限り省略せず実施します。
- 水質検査は浄水処理を含めて水質をよく維持するために実施するものであり、得られた検査結果を速やかに浄水処理等に反映します。
- 当企業団は埼玉県営水道からの受水率



安全な水の供給のため日々検査を行い水質の管理をしています



計画的に機器を更新し検査体制を強化しています(写真はTOC計)

が大きいため、検査結果が活用できるよう、県企業局との連携を深めます。検査結果を速やかに公表し、情報を提供するとともに、結果を評価して継続的に検査計画を見直していきます。

計画の特徴

- ・各浄・配水場での検査のほか、お客さまにお送りしている水道水を区域内の給水栓で検査します。
- ・検査項目の色、濁り、残留塩素は区域内の6ヵ所の「末端監視装置」で自動測定します。
- ・より高い安全性を求め、水質管理目標設定項目も水質基準項目と同様に定期的に検査します。
- ・検査結果は、水道だより、ホームページで公表します。
- ・検査項目など詳しくはホームページの「水質水源情報」↓「水質情報」↓「水質検査計画」でご覧になれます。

■問合せ 浄水課水質係 内線274

平成21・22年度入札(見積)参加 資格審査申請を受け付けています

平成21・22年度に越谷・松伏水道企業団が発注する建設工事、設計・調査・測量、物品納入等を希望する場合は、入札(見積)参加資格審査の申請をしてください。

【申請要領等の配布】

水道企業団ホームページに掲載しています

【申請方法】

申請要領等を参照のうえ、必要書類等を添えて郵送してください

【受付期間】

平成21年1月23日(金)まで *23日の消印有効

【申込み】

〒343-8505 越谷市越ヶ谷三丁目5番22号
越谷・松伏水道企業団管理課庶務係

■問合せ 管理課庶務係 内線255



ちょっとまって、その人は本当に、水道企業団職員ですか？

訪問・電話によるセールスには ご注意ください！

「水道管を無料で検査します」などと、あたかも水道企業団と関係があるかのように訪ねてくる業者がいますが、当企業団では次のようなことは行っていません。なお当企業団の職員は身分証明書を携行していますので、

提示を求めるなどよく注意して対応してください。

- ①水道管清掃のすすめ
- ②浄水器の販売
- ③電話や訪問でのアンケート
- ④ご依頼のない水質検査
- ⑤ご依頼のない蛇口などの点検

なお、不審な点がありましたら、すぐに水道企業団にご連絡ください。

■問合せ 管理課庶務係 内線254・255



お客さまサービスのさらなる向上のため 越谷・松伏水道企業団の組織を改正します

越谷・松伏水道企業団では今年4月1日付けで組織改正を行います。今回の改正は「水道事業基本計画2006-越谷・松伏水道企業団地域水道ビジョン」に施策の柱として掲げている「持続可能な水道事業経営」を目指して、お客さまサービスの向上と経営の効率化を図るために行うものです。

新しい組織は、現在の給水課を廃止し、2つの係をそれぞれ密接に関係する課に編入して業務の連携強化を図り、同じフロアに配置します。これにより、より迅速な対応によるお客さまサービスの質の向上と、効

率的な事業運営を目指します。

この改正により、4月1日から各業務の窓口が変わりますので、変更になる課の名称、業務内容、企業団庁舎内の配置についてお知らせします。

主な変更点

●営業課+給水課（一部）→お客さま課

一部関連業務を2課にまたがって行っていたことから、ワンストップサービスの実行のため営業課と給水課の一部を統合し、常にお客さまと接する業務を担当する課とします。

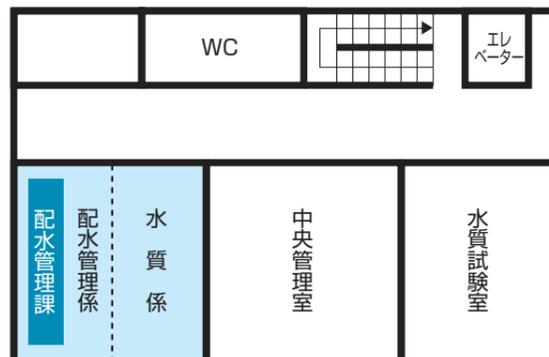
●浄水課→配水管理課

当企業団の配水量のうち90パーセント以上が県から購入する水であること、北部浄水場が配水場として更新されることなど、配水環境の変化と浄水規模の縮小から、名称変更します。

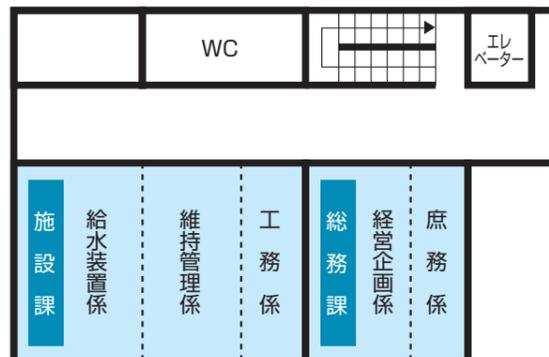
●管理課→総務課

管理課は水道企業団の総務全般を所掌する課であることから名称変更します。

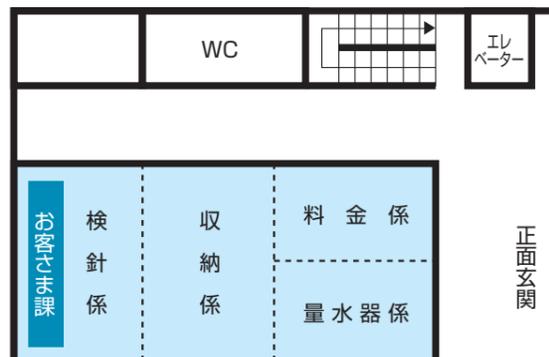
各課配置図
3階



2階



1階



※4階の配置は変更ありません（会議室等のフロアで、業務窓口はありません）

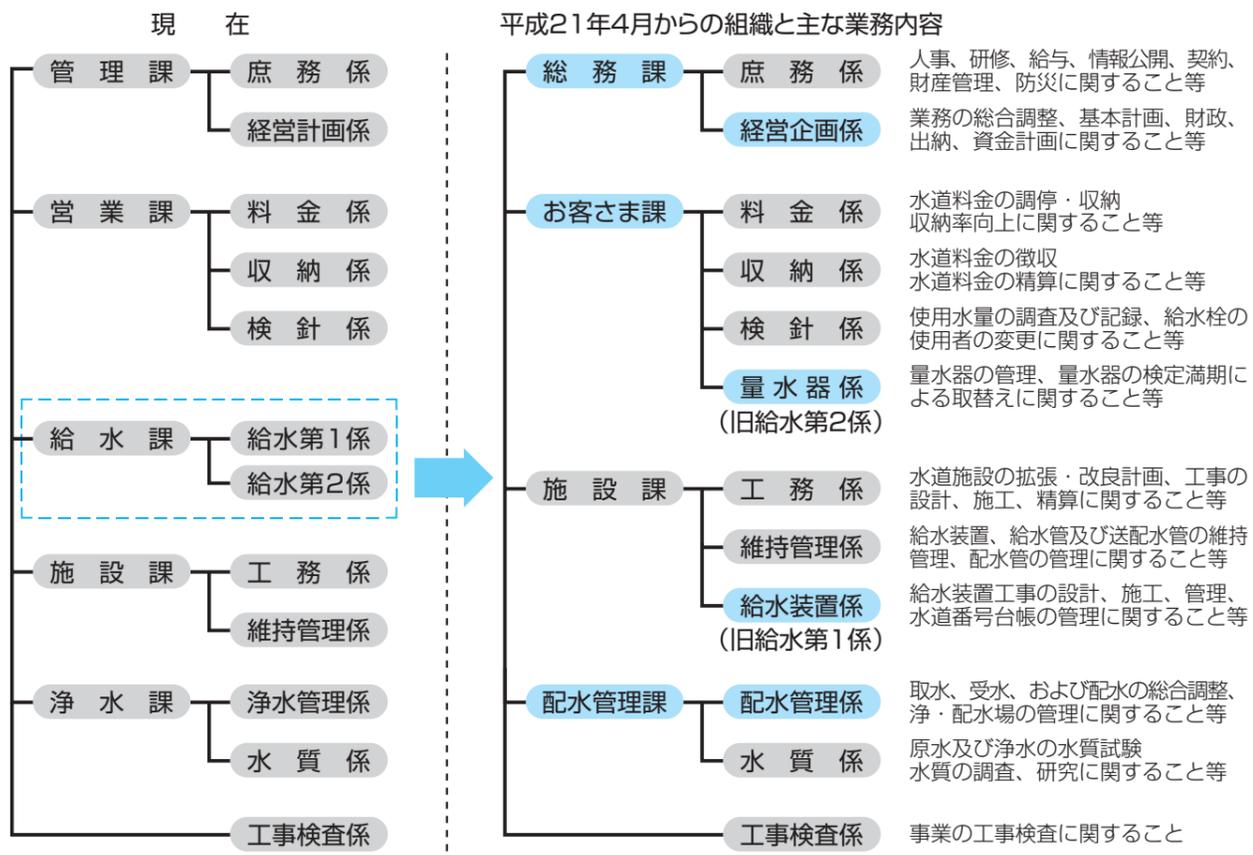
4月から業務の窓口が変わります

4月から変更になる主な業務の窓口は下表のとおりです。

各種届出窓口	今までの窓口	新しい窓口
お引越しなどにより水道を使用開始または中止するとき	営業課	お客さま課
家の改築や長期の旅行などで水道の使用を中断するとき	営業課	
請求書などの郵便物の送付先を変更するとき	営業課	
建物の解体等によりメーターを撤去するとき	給水課	施設課
給水装置の所有者の名義が変わるとき	給水課	
各種問合わせ窓口	今までの窓口	新しい窓口
水道料金について	営業課	お客さま課
検針と使用水量について	営業課	
水道料金のお支払いについて	営業課	
料金の徴収について	営業課	
水道メーターの交換について	給水課	総務課
各種契約について	管理課	
事業計画、統計について	管理課	
ホームページ、水道だよりについて	管理課	
貯水槽の維持管理について	給水課	
指定給水装置工事業者について	給水課	
給水装置工事申込みについて	給水課	
配水管の設計、施工について	施設課	施設課
道路上の漏水について	施設課	
送配水管の維持管理について	施設課	配水管理課
取水、受水、浄水設備の運転・調整について	浄水課	
水質に関することについて	浄水課	

お問い合わせ電話番号 **048-966-3931**

越谷・松伏水道企業団事務局組織図



広告募集中

水道だよりに掲載する広告を募集しています。詳しくは水道企業団ホームページをご覧ください。

水まわりのことならおまかせ **会田設備**

埼玉県知事許可（般一17）第26051号

給水排水工事、水道・下水道工事、受水槽工事
長年の経験を基にお客様に安心を提供します

〒343-0807 越谷市赤山町5-10-12
TEL: 048-962-0318 FAX: 048-966-6616
E-mail: aida@wish.ocn.ne.jp

給排水設備・空調設備の設計施工、各種メンテナンスなど

住宅に関わる仕事は何でもOK!

株式会社 協和設備

豊富な経験を駆使してリフォームにも力を入れています!!

〒343-0813 越谷市越ヶ谷1-1-21
TEL: 048-966-5741 FAX: 048-966-1116
URL: http://www18.ocn.ne.jp/setubi
E-mail: gkyowa@lily.ocn.ne.jp

水道教室

下久保ダムを見学

11月6日に今年度3回目の水道教室を開きました。水道教室は、お客さまに水源となるダムの重要性や、水が家庭に届くまでの過程を知ってもらい、水道に対する理解を深め、水や河川環境をきれいに保つ意識をもってもらうことを目的として開催しているもので、今回は埼玉県児玉郡神川町にある下久保ダムを訪問しました。

当日は、ダムの果たしている役割について施設を見学しながら説明を受けました。また、ダム見学の後には、人の暮らしをテーマに川と水について学ぶことができる参加体験型の博物館「埼玉県立川の博物館」を訪れ、71名の参加者にとっては多くのことを学ぶ一日となりました。



1億2000万立方メートルの水をためることができる下久保ダム



見上げる堤防の高さは129メートル

水道教室 参加体験記



松伏町築比地
米井順子さん

堤防の頂上部の長さ・日本一（605メートル）、シ字型堤体という珍しい下久保ダムを見学させていただきました。

ダムの働きとして水道水の確保だけではなく、川の水量を調節して洪水や田畑の濁水を防いでいること、発電にも利用されていることを学びました。

10年の歳月をかけて造られたこの巨大ダムも、日々の管理をしている職員の方たちの流木の回収など細やかな配慮や苦労があり、安全が守られているのだと実感しました。

多くの家屋や人々の犠牲のうえにダムが建設され、そのダムによってわたしたちの生活が大きく支えられていることがわかると、一滴の水も大切に、感謝の気持ちで使いたいと改めて思いました。

ダムの見学では日ごろ見ることでできない内部構造を知ることができたり、ゲートを下から見上げ、迫力ある姿を見せていただいたりと、ダムへの興味がますます深まる貴重な時間を過ごすことができました。

水への知識が深まる有意義な一日を楽しませていただきありがとうございます。

水道管にも冬支度を しましょう

本格的な冬を迎え、朝晩の冷え込みが厳しい季節となりました。寒くなって気温が低下すると、水道管は中の水の凍結による断水や、破損が起こりやすくなります。こうした事故を防ぐため水道管にも防寒対策をしましょう。

●こんなところには防寒を

- ・北側に面し、風当たりの強いところ
- ・水道管が露出しているところ
- ・屋外にあり、特に2階などへ配管しているところ

●防寒の方法

水道管や蛇口に保温材（市販のもの他、毛布や厚手の布などでも代用できます）を巻きます。その上からビニールテープなどを巻きつけて保温材がぬれないようにします。

●凍って水が出ないときは

タオルなどをかぶせて、その上からぬるま湯をかけて徐々にとかしてください。熱湯をかけると破裂することがありますので注意してください。

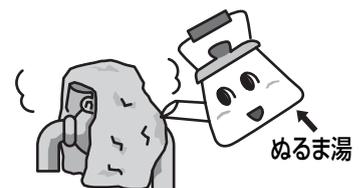
●もしも破裂したときは

水道メーターボックスの中にある止水栓を閉め、お近くの指定給

水装置工事業者に直接修理を依頼してください。事業者が不明の場合はホームページをご覧ください。水道企業団へお問い合わせください。



●防寒はこのような



●凍って水が出ないときは

水道モニターを募集します

水道について皆さんが日ごろ感じていることやご意見を広くお聴きし、水道事業運営に反映させるため、水道モニター（一般モニターおよび意見交換を電子メールの送受信等によって行うインターネットモニター）を募集します。

■応募資格

- ・越谷市、松伏町に居住し、当企業団の水道を使用している満20歳以上の方
- ・水道に興味、関心のある方
- *水道モニター経験者、水道事業関係者は除きます

■募集人員 40人

■活動内容

- ①「水道モニター通信」の提出
- ②「アンケート調査」への回答
- ③会議、ダム等の施設見学会への参加

■任 期

平成21年4月から平成22年3月まで

■謝 礼

1年間の水道モニター活動に対し薄謝

■応募方法

はがき、封書またはメールで、郵便番号・住所・氏



名・生年月日・職業・電話番号・メールアドレス・応募理由（100字程度）・一般モニターおよびインターネットモニターのどちらを希望するかを記入のうえ、お申し込みください。

■応募締め切り

平成21年2月20日（金）

*結果は3月末日までに応募者全員にお知らせします。

■申込み

〒343-8505 越谷市越ヶ谷三丁目5番22号

越谷・松伏水道企業団管理課 水道モニター担当

メール：keikaku@koshimatsu.koshigaya.saitama.jp

■問合せ 管理課経営計画係 内線258

うがい・手洗いが有効です 水道水で風邪を予防しましょう

冬は風邪が最も流行しやすい季節、今年は特に新型インフルエンザの心配もされています。皆さんは風邪の予防対策をしていますか。

昔から風邪予防には「うがい」「手洗い」が有効だといわれていますが、「うがい」には、安全で滅菌能力も残留している水道水が効果的です。

2005年、京都大学保健管理センターの川村教授らの研究グループが「うがい」について風邪予防に効果のあることを調査結果をもとに確認し、発表しています。調査は、冬期に全国で387人のボランティアを募り、①水うがい、②ヨード(消毒やうがい薬に使用される)うがい、③うがいをしない、の3グループにわけて2ヵ月間の風邪発症状況を調べたもので、「水うがい」は「ヨードうがい」よりも発症率が低く、「う

がいをしない」グループと比較した発症率は4割も低かったとの結果が出たそうです。

なお「うがい」の方法は1回当たり15秒を2度、1日3回程度でした。

皆さんも風邪やインフルエンザの予防のため、家に帰ったらまず水道水で「うがい」をしましょう。

【参考文献：水道公論2008年12月号・日本水道新聞社】



バーコードリーダー機能付き携帯電話をお持ちの方は、こちらから越谷・松伏水道企業団携帯サイトへアクセスできます。携帯サイトでは緊急時の連絡先等をお知らせしています。

親水文化サロン

越谷市・松伏町にまつわる文化や伝統などをご紹介します。

越谷の新名物に “鴨ネギ鍋”が好評

越谷・松伏地区の文化、産業などの発展に名を残す先人、あるいは現役の方や団体などを紹介してきましたが、今回は越谷名物になってほしいと期待されている「こしがや鴨ネギ鍋」を紹介します。

《鴨ネギ鍋 一杯100円 午前10時から》と新聞やチラシで予告していましたが、この日は朝7時から長い行列ができて、なんと200メートル・1000人にも達したのです。昨年11月30日、越谷市立総合体育館の玄関横から広場、大通りにかけての光景。しかも、立ち並ぶ家族連れ、友人同士などはうきうきと楽しんで見えたものです。

体育館を中心に開催された恒例の「こしがや産業フェスタ」のイベントの一つとして、越谷市商工会の若い人たちが、5000人分の鴨ネギ鍋をプロデュースしたのです。数えて4回目の参加。女性会員の協力で前日に材料を仕込み、夜中から煮込みだすなど、まさに“不眠不休”で朝を迎えたのです。

「今年もたくさんのお客さんが来てくださることを



宮内庁にも納められている特産の越谷ネギ

願ってはいいたが、これほどにも…」と、中島高明さんは感慨を新たにしました。

この鴨ネギ鍋、中島さんが商工会青年部長になった平成17年春、「越谷に新しい名物をつくり、地域おこしにも」と、連日部員と相談してたどりついた地域ブランド候補なのです。市内にある宮内庁の埼玉鴨場と、都内の高級料理店などに納められていた特産ネギがあることから、発想されたのです。

部員が手分けして材料確保に走りまわりました。国内産鴨をうたうだけに、友人に、水田に合鴨を飼う農法を頼み込みました。農地を借りて自分たちでネギ栽培を試みたり。ニンジン、ゴボウなどの具材も必要。肝心のしょうゆ味の付け方は――。ゼロからの出発だけに、試行錯誤の連続だったそうです。

早速、この年の産業フェスタに5000人分の鴨ネギ鍋をひっ提げて参加。物珍しさもあってか完売でした。「いやあ、味も評判がよかったですよ」と当時の関係者。

自信を得て、彩の国鍋合戦に参戦して優勝、鍋奉行の栄冠に輝きました。昨年の埼玉B級ご当地グルメ王決定戦では21店中、僅差の5位に。県内のイベントばかりでなく、東京・お台場でフジテレビ主催イベントにも参加して越谷をPRしました。

各地に出かけ、そのPRの大事なことを痛感。そこで、マスコットキャラクターを公募します。1613件の応募があり、千葉県男性が当選。鴨の鳴き声「ガー」と越谷の「ヤ」を合わせて「ガーヤちゃん」と命名。特許庁で商標登録が承認されました。着ぐるみのガーヤちゃんは産業フェスタで大人気で、記念撮影する人が絶えませんでした。

鴨ネギ鍋普及のため、市内の飲食店に頼んで



鴨ネギ鍋



24店が提供店に。12月 専用の大がまで5000人前の鍋を用意から翌年2月末まで、目印のほり旗が立っています。提供店を紹介するマップも作り、商工会に置いてあります。鍋のお値段は1000円台から3000円ほどまで、内容によって差があるようです。気の利いたこのパンフ、もっと広範囲に配置できないでしょうか。

次の段階として、中島さんは「冬ばかりでなく、年中食べられるよう、ギフトセット化を考えている。キャラクターグッズも商品化したい。提供店も、もっと増やさなければ…」と意欲十分。

国から800万円、市・商工会からそれぞれ50万円の補助金が出て、こしがや鴨ネギ鍋は行政に認知されました。後は商戦の展開。物品を販売するにはきちんとした組織が必要です。パンフを利用したスタンプラリーはどうでしょう。豪華景品を用意して。

将来は、家庭で食べ、お客さまをもてなしたり。お土産は鴨ネギ鍋ギフトセットなんて。夢は広がりますね。

こしがや「鴨ネギ鍋」のススメ

こしがや 鴨ネギ鍋

ガーヤちゃん

縁起がいい!!!
あったまる!!!

期間限定
平成20年12月1日(月)
平成21年2月28日(土)

埼玉県庁チャレンジ事業

ガーヤちゃんのはり旗が提供店の目印です